

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：埼玉県
農業委員会名：越生町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	368
自給的農家数	212
販売農家数	156
主業農家数	14
準主業農家数	29
副業的農家数	113

※ 農林業センサスに基づいて記入

	農業者数(人)
農業就業者数	183
女性	90
40代以下	6

※ 農林業センサスに基づいて記入

	経営数(経営)
認定農業者	6
基本構想水準到達者	14
認定新規就農者	0
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	74	192				266
経営耕地面積	36	35	20	49		—
遊休農地面積	21	32				53
農地台帳面積	163	328				491

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員会数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 7 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員会数	5	5
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	266ha	12.0ha	4.50%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足、相続による土地持ち非農家の増加等により農業の担い手が減少していることから、認定農業者等の効率的かつ安定した農業経営を担う農業者の育成・確保が課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 12.5ha (うち新規集積面積 0.5ha) 目標設定の考え方:過去の集積案件等を勘案し設定
活動計画	関係機関と連携し、認定農業者等地域の担い手に農地の利用集積の推進に努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足等により農業の担い手が減少している中、新たに農業経営を営もうとする者の確保が課題となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.3 ha
活動計画	関係機関と連携し、就農希望者に対して、就農相談、情報提供等の支援を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 318.8 ha	遊休農地面積(B) 52.8 ha	割合(B/A×100) 16.56%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足、相続による土地持ち非農家の増加等により遊休農地が発生していることから、町、農業委員会等関係機関と地域との連携が重要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3.0 ha 目標設定の考え方:前年度の解消面積と同等の解消面積を目標とする。		
	調査員数(実数) 11人	調査実施時期 8月～9月	調査結果取りまとめ時期 9月～10月
農地の利用状況 調査	調査方法 実施要領に基づき、地区担当農業委員が中心となり、図面等を用いて1筆ごとに農地の利用状況を確認する。		
	農地の利用意向 調査	実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 12月～1月
その他	担当地区において、定期的な農地パトロールを実施		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 266 ha	違反転用面積(B) 0.8 ha
課 題	残土の堆積等不法投棄を未然防止するため、特に目の行き届かない山間部等については、重点的な監視活動が必要となる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用の早期発見、未然防止のため、定期的なパトロールを行うとともに1月から3月において重点的な巡回パトロールを実施する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入